

拾得された猫の引取り確認チェックリスト

次の全てに該当する猫以外は、 猫の健康状態や拾得状況等の確認の結果により、保健所での引き取りをお断りする場合があります。

□ 駆除目的で捕獲した猫ではありませんか？

- ・動物愛護の観点から駆除のための捕獲は原則として認められません。
- ・苦痛を与える方法での捕獲は動物愛護法違反（虐待）になる場合があります。



□ 引き取りを求めるにあたる理由はありますか？

- ・周辺の衛生環境が損なわれる事態が生ずるおそれがある。
- ・その他、相当な事由がある。

□ TNR、地域猫活動の対象となる猫ではありませんか？

- ・去勢や避妊をした形跡がある。
- ・活動の目印（耳の切れ込み）等がある。



□ 飼養されている可能性のある猫ではありませんか？

- ・人慣れしており、近づいてくる。
- ・素手で容易に捕獲できる。
- ・首輪やネームタグをしている。



※飼い猫は自宅に自力で帰ることができますので、けがや衰弱等している場合を除き、保護せずに様子を見てください。